

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般会計予算の細部説明を行います。

順次、担当課課長に説明を求めます。お願いします。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、歳出に移らせていただきます。

予算書は30、31ページ、説明書は40、41ページとなります。

なお、歳出の詳細説明に先立ちまして、各会計、各費目にわたる人件費につきまして、先に御説明を申しあげます。

○総務課長（山口哲也）

それでは、予算説明資料の124ページ、職員人件費一覧をご覧ください。

全会計での職員人件費につきましては、総額1,692万4,000円の増額となっております。職員数は特別職を除き122名、1名の増となっております。これは、第3次定員適正化計画に基づき、計画的に職員を採用していることによります。また、これ以外に再任用短時間の職員を5名分計上しており、再任用職員は昨年度と比較して1名の減、職員数合計では増減はございません。

地域手当につきましては、前年度同様5%としております。

それでは、会計ごと、主に一般会計で御説明を申しあげます。

一般会計、総額では1,734万4,000円の増額となっております。給料につきましては323万7,000円の増、先程、申しあげましたとおり、職員数を増としたことや昨年的人事院勧告に基づく給与改定、定期昇給などにより増額となっております。

次に、職員手当になります。期末勤勉手当につきましては、やはり人事院勧告や勤勉手当支給月数が0.1月分増えたことなどにより625万円ほど増えております。一方では、町外持ち家手当の廃止などに伴い98万円の減となっており、総額では489万円ほどの増となっております。

次に、退職手当組合の負担金になります。一般負担金ですが、負担率が1,000分の170から1,000分の150と前年度に比べて下がっております関係で、675万円ほどの減となっております。一方で、平成30年度で定年退職の職員は4名と、29年度比2名増となったことから、特別負担金では約1,191万円ほどの増となっております。

次に、共済費です。こちらも率の改定や定期昇給等に伴う標準報酬の増などにより、405万円ほどの増となっております。

以下、国民健康保険特別会計から水道事業会計につきましては、平成29年度と配置職員数は同数と。各会計とも、職員配置の変更などによる増減がございます。

人件費にかかる説明は以上となります。なお、各会計の職員給与費に係る説明は、本説明をもって省略とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局長（小玉直樹）

それでは、説明資料40、41ページ、予算書は30、31ページになります。

議会費の議員報酬等でございます。こちらにつきましては、議員共済制度負担率が減少したことに伴いまして前年度比56万1,000円減の予算額となっております。

一つとびまして、経常的一般管理費でございます。議会だよりの発行、会議録作成委託が主な経費でございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、経常的一般管理費になります。昨年度と比較して大幅に減となっておりますが、主な要因は、ふるさと納税推進業務委託料になります。歳入でも御説明いたしました、昨年10月から返戻率を3割以内としたことにより委託料が減となっているものです。なお、説明書中、4段目の「町内文書配達」という文字は誤りでございますので、そちらの削除、訂正をお願いいたします。

続きまして、説明欄5、職員研修事業費になります。

失礼いたしました。「町内文書配達及び」のところまでを削除願います。

続きまして、職員研修事業費になります。平成30年度は、引き続き職員の意識改革、特に聞くことをテーマに接遇力の向上のための研修を実施いたします。職員の接遇力を客観的に把握するための窓口診断等を行います。

○企画政策課長（岩本浩二）

次のページをおめくりください。42ページ、43ページ。

一番上になります広報広聴事業費でございます。こちらにつきましては、広報かいせい、おしらせ版、町民カレンダー等の作成に加えて、町ホームページの維持管理等を行ってまいります。来年度につきましては、自治会配布用の仕分け、シルバー人材センターで行っておりますけれども、こちらの劣化による仕分け袋の購入を考えてございます。

○財務課長（田中栄之）

七つとびまして、4目財産管理費、地籍調査事業費、平成30年度は榎本・中家村地区の一筆地調査の実施を予定してございます。

続いて、公有地管理費、庁舎北側用地の購入費用等が含まれてございます。

庁舎整備事業費、現役場庁舎を建てかえるものでございます。平成31年11月、建物竣工を目標としまして、平成30年度は建設工事に着手をいたします。あわせて、町民サービス等事務効率の向上につなげるためのオフィス環境整備基本設計、また工事着工に伴います管理業務委託も実施する予定でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

一つとびまして、企画費、行政改革推進事業費でございます。平成31年から平成36年を計画期間といたします第6次開成町行政改革大綱、及び平成31年度から平成33年度を計画期間といたします推進計画の策定を行ってまいります。

1ページおめくりいただきまして、44、45ページになります。

五つとびしていただきまして、ブランディング戦略推進事業費でございます。これまで様々、行ってきましたブランディングの継続に加えまして、来年度は協働推進特

別枠を活用いたしまして、協働の取り組みをされておりますあじさいちゃんクラブとの連携、それとデザイン、コピー等の若手職員向けの研修を充実してまいりたいと考えてございます。

一つとびまして、総合計画策定事業費でございます。第五次開成町総合計画の後期基本計画の策定を進めてまいります。4月から11月までの間に、総合計画審議会の5回開催を考えてございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、諸費、地域防犯力向上事業費でございます。地域の防犯力の向上のため、主なものといたしまして、LED防犯灯、エスコ事業のサービス料、それから防犯灯の維持管理、また防犯キャンペーン等の実施、また自治会要望箇所につきましてもLED防犯灯の設置を行う予定でございます。

1ページおめぐりください。

総務管理費、交通安全対策費になります。交通安全対策推進事業費になります。主な内容といたしまして、交通安全教室等を行うため交通指導隊員17人に対する報酬、それから交通安全キャンペーンの実施によりまして町民への交通安全啓発を行います。

一つとびましていただきまして、放置自転車対策事業費でございます。主なものといたしまして、放置自転車禁止区域におけます自転車の放置を防止するためシルバー人材センターに委託しまして監視員の配置、ほか放置された自転車の撤去等を行ってまいります。

○企画政策課長（岩本浩二）

一つとびまして、電算管理費、行政事務電子化推進事業費でございます。こちらにつきましては、これまで同様、関連機器の維持管理、町村情報システムの負担金等の支出をしてまいります。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

六つとびしていただきまして、目の協働推進費、コミュニティ活動強化事業費でございます。平成30年4月から新たにみなみ自治会が設立されまして、町内自治会は14になります。例年、自治総合センターから助成金を250万円見込み、4自治会に62万5,000円ずつ助成しておりますが、平成30年度は、みなみ自治会が設立初年度ということもありまして配分を調整し、みなみ自治会には125万円、宮台、牛島の2自治会には62万5,000円ずつ助成いたします。

続いて、行政連絡員関係費でございます。こちら、みなみ自治会が設立されますことから、1名増の14名に報酬をお支払いします。

続きまして、自治会運営推進事業費でございます。自治会活動を支援するため、こちら、みなみ自治会を追加した14自治会に対しまして自治会交付金を交付するとともに、安心して自治会活動を行っていただけるようコミュニティ保険料を負担いたします。

一つとびまして、次の48、49ページをお開きください。

協働のまちづくり推進事業費でございます。協働推進計画に基づきまして協働のまちづくりを推進するとともに、協働推進会議を運営いたします。協働推進計画の計画期間は平成26年度からの5カ年としておりまして、平成30年度は最終年度となります。計画改定に向けて、これまでの取り組みの評価、見直しの作業を行い、次期計画に反映いたします。

一つとばしまして、コミュニティ施設管理事業費でございます。地域活動の拠点となる地域集会施設の老朽化対策及び維持整備としまして、各施設の屋根等の塗装工事を順次実施しております。平成30年度は、中家村公民館の屋根及び外壁の塗装工事を実施いたします。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、三つとびまして、徴税費、税務総務費の固定資産土地評価事業費でございます。こちらにつきましては、平成33年度に迎えます固定資産の評価がえに向けて土地及び家屋の評価業務委託を実施します。固定資産の評価がえ作業は3年間をワンサイクルとして実施していく中で、平成30年度は評価がえに向けた第1年度となってまいります。従来、単年度ごとに土地評価委託を実施してまいりましたが、今回からは3年間の評価業務を一括して複数年契約とし、経費の削減を図ってまいります。また、今回の会議での一般質問でも御意見をいただいておりますGISにつきまして、その基本部分となります公図、地番集成図の電子化を進めるなど、統合型GISシステム構築に向けた作業を進めるための計上でございます。

続きまして、48ページが一番下の段になりますが、個人番号カード交付事務関係費でございます。税務窓口課では、個人番号カード、マイナンバーカードと申してございますが、これの交付を担当する課といたしまして、昨年1年間で380件弱の交付をしているところでございます。こちらでは、マイナンバーカードの交付をするための経費といたしまして、地方公共団体情報システム機構への負担金の支出を主に、通知カードやマイナンバーカードの再交付経費等を計上してございます。

1ページおめぐりください。50ページ、51ページになります。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、4項選挙費、3目県議会議員・県知事選挙費になります。平成30年度は、期日前投票に係る経費やポスター掲示板購入、設置等に係る経費を計上しております。なお、有権者の利便性の向上と投票率向上のため、期日前投票期間中の土曜日、日曜日に町内巡回バスを運行し、1人でも多くの方に期日前投票時に来ていただくというための仕組みをつくります。

続きまして、4目は町議会議員選挙、町長選挙費です。選挙期日は平成31年4月21日を想定しておりますが、ポスター掲示板について、県の委託金を活用し県の選挙にあわせ同時に設置することで費用を縮減することが可能になりますので、平成30年度予算でポスター掲示板の購入費を計上するものです。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、統計調査費、一つとばしまして、基幹統計調査等統計調査費ござい

ます。国から委託されました各種基幹統計調査といたしまして、毎年度実施してございます学校基本調査、また工業統計調査に加えまして住宅土地統計調査を実施してまいります。

○保険健康課長（亀井知之）

二つとびまして、民生費に移ります。社会福祉費、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計の操出金は、低所得者の保険税の減額分、あるいは職員給与費等の事務費などの所用額を国保会計に繰り出します。

次の介護保険事業特別会計操出金ですが、介護保険事業に係ります職員給与費や事務費、また町の法定負担分が決められておりますので、この分を一般会計から介護保険会計に繰り出しをいたします。

続いて、後期高齢者医療事業特別会計操出金、こちらも低所得者の保険料減額分や徴収事務費等を特別会計に繰り出すものでございます。

次のページをご覧ください。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、民生委員関係費でございます。こちらは、民生委員さんは定数35名でございます。現在は34名ということで、1名減になってございます。みなみ地区に1名を予定してございます。

一つとばさせていただいて、地域福祉推進事業費でございます。社会福祉協議会への補助金、町内巡回バス運行業務委託料ということで、30年度はみなみ地区と北部地区、そちらの便数を増やさせていただいて運行を考えてございます。

一つとばさせていただいて、地域福祉団体等支援事業費でございます。この中に、町戦没者遺族会がございまして。こちらは、30年度は南方諸地域の慰霊団参加費ということで2名分を予定してございます。6万円掛ける2人分ということで、12万円ほど補助金が多くなってございます。

三つとばさせていただいて、敬老意識啓発事業費でございまして。こちらは祝い金でございましてけれども、昨年12月に条例改正を行いまして、88歳に1万円、100歳に5万円と2万円相当の記念品を贈呈したいと考えてございます。また、条例改正に伴う経過措置分を計上してございます。

一つとばさせていただいて、シルバー人材センター支援事業費でございまして。30年度は設立30周年を迎えるということで、記念行事等について支援することとなっております。

その下の介護用品購入助成事業費でございまして。こちらは、自宅、在宅ですね、在宅において介護が必要な高齢者、障がい者が使用する紙おむつの購入費用を助成したいと考えてございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、後期高齢者医療広域連合関係費でございまして。後期高齢者医療広域連合に共通の事務費ですとか、あるいは市町村定率の負担金を計上しているものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、三つとばさせていただきます、すみません、54ページになります。54ページの社会事業費になります。慰霊祭関係費になります。30万2,000円になりますけれども、30年度は町の慰霊祭を開催したいと考えてございます。時期は、平成31年の3月末を予定してございます。

一つとばさせて、地域生活支援事業費でございます。こちらは障がい福祉サービスを提供するものでありまして、こちらに記載してあるとおりでございます。

その下、重度障害者医療費助成事業費でございます。こちらは、医療費の自己負担分を助成するものでございます。こちらは、対象者は現在のところ224名となっております。

二つとばさせていただきます、自立支援給付事業費でございます。こちらは、障がいの者の総合支援法に基づく障がい福祉サービスでございます。記載のとおりでございます。

その下、障がい福祉施設運営支援事業費でございます。こちらは、県西圏域の2市7町による広域事業ということで、中井町さんは除いています。通常のサービスの事業者では対応困難と認めた在宅の障がい者に対して、障がい福祉サービスを提供するものでございます。

一つとばさせていただきます、自立支援医療給付事業費でございます。こちらは、育成医療の医療費判定、あとは更生医療の医療費の経費でございます。

その下、障がい者福祉推進事業費でございます。こちらは町単独で行っている事業でございます、福祉タクシー券の交付、自動車燃料費の助成、重度障がい者等年金給付でございます。

その下、障がい者相談支援事業費でございます。障がい者相談支援事業及び地域活動支援センター事業の負担金ということで、1市5町の共同委託となっております。地域活動支援センターにつきましては、昨年12月から「太陽の門ひまわり」というところで行ってございます。

1ページめくっていただいて、56ページになります。

一つとばさせていただきます、障がい者就労支援事業費でございます。こちら県西圏域2市8町の共同委託というところになっております。障がい者の就業及び日常生活上の相談等を行ってございます。

その下、障害者歯科二次診療所運営事業費でございます。こちらは、二次診療施設の運営に係る経費でございます。県西圏域の2市8町の共同運営で行ってございます。

その下、福祉会館管理事業費でございます。こちらは、福祉会館の指定管理者でございます社会福祉協議会、平成28年度から32年度までの5年間、指定管理者に指定してございます。その指定管理料等でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

二つとばしまして、ひとり親家庭等医療費助成事業費でございます。ひとり親家庭等の医療費を助成する事業でございます、最近の受給者については減少傾向にある

という状況でございます。

その下、小児医療費助成事業費でございます。子どもに対する医療費を助成するものでございまして、平成30年9月診療分から拡大する中学生の通院助成として、月平均約89万円ということで助成医療費を見込んでございます。

その下、放課後児童対策事業費でございます。適切な生活の場を与え、健全な育成を図る放課後児童クラブに対する委託料でございます。開成小学校会場を追加し、平成28年度比で月平均約28%増の人員増を見込んでございます。

その下、子育て支援事業費でございます。2箇所の子育て支援センターとファミリーサポートセンターを運営することに加え、病氣中などで集団保育の困難な期間に一時預かりを行う病児保育事業を足柄上郡の広域事業として新たに実施するものでございます。

一つとびしまして、子育て環境充実事業費でございます。子育て支援分野において地域課題の解決等に資する自発的かつ自主的活動に対し、活動内容に応じて上限10万円の範囲で新たに子ども・子育て活動助成事業を開始するものでございます。

その下、保育所充実事業費でございます。保育サービスを提供する事業でございます。利用児童は29年度比で年間、延べ167名、3.6%増を見込んでございます。

その下、要保護児童対策事業費でございます。要保護対策地域協議会の運営や育児支援が必要な家庭等に訪問する支援の賃金等の経費でございます。

次のページ、58ページをお開きください。

児童手当関係費でございます。中学生までのお子さんの年齢等に応じて支給する児童手当の経費でございます。支給対象者数は微増ということで見込んでございます。

#### ○保険健康課長（亀井知之）

三つとびまして、衛生費に移ります。保健衛生費、保健衛生総務費、健康づくり推進事業費でございます。健康づくり推進協議会の委員の報酬や健康普及員の活動、あじさい健診への委託料、また医師会等への負担金を計上しているものでございます。特に、新規事業といたしましては、現在あります未病見える化コーナーを活用しまして、運動指導の専門家を委託で派遣していただき町民の方に対して運動の実践指導や栄養、食事の指導を充実させる事業を開始したいと考えてございます。

一つとびまして、救急医療体制推進事業費でございます。こちらは、1市5町による休日急患診療所、及び2市8町による広域二次病院群輪番制度に係る町の負担金を計上しているものでございます。

次に、食育推進事業費でございます。町民の食育事業を実施するために各種講座を開催しておりますが、その講師謝礼等を計上しております。また、食生活の改善推進団体に対しまして改善に係る事業の委託をお願いしておりますが、その委託料を計上している事業でございます。

一つとびまして、予防費になります。保健予防事業費でございます。各種がん検診、後期高齢者健診等の委託料や人間ドック受診料の一部補助、その他の健康教室や健康

相談に係る賃金や事務経費を計上しているものでございます。新規として歳入側でも申しあげましたが、神奈川県のかながわ方式保健指導促進事業委託、こちらを受けまして、糖尿病を中心とした町民への啓蒙事業を行うための賃金や旅費、需用費等を計上しております。

なお、59ページの内容のところの下から2行目でございますが、「かながわ方式保健指促進導事業」となっておりまして、「かながわ方式保健促進指導事業」でございます。修正をお願いできればと思います。また、一番下のところ、細かいところですが、最後、「委託料などを計上」となっていますが、「の」を落としていただければと思います。よろしく願いいたします。

次のページをお開きください。

予防費の感染症対策事業費でございます。こちらは、各種の予防接種に係る予診票の印刷費や接種の委託料を計上しているものでございます。

次に、母子保健事業費でございます。こちらは、乳幼児の検診や健康相談、教室に係る賃金や派遣手数料のほか、母子保健推進委員の活動の謝礼、また特定不妊治療費等の補助費を計上しております。また、母子健康包括支援センターに係る非常勤保健師の賃金等も、こちらで計上させていただいているものでございます。

#### ○環境防災課長（山口健一）

続きまして、環境衛生費でございます。経常的一般管理費はとばさせていただきまして、グリーンリサイクルセンター利用促進事業でございます。指定管理者に対する指定管理料、敷地の借地料、及び町民から排出される剪定枝搬入料に相当する利用料金減免分の負担でございます。

続きまして、犬・猫飼育マナー向上事業費でございます。ペット同行避難に対応した犬のしつけ教室の開催を予定しております。

三つとばしまして、ごみ処理事業費でございます。再資源化されない焼却や埋め立てを行うごみに対する収集・運搬等の委託料、平成30年度自治会要望によるごみ置き場の整備を4カ所、予定しております。また、足柄西部清掃組合への負担金を計上しております。

二つとばしまして、1ページおめくりください。

新エネルギー導入促進事業費でございます。低炭素で地域にやさしいエネルギー社会実現のため、ゼロ・エネルギー・ハウスへの補助を予定しております。

一つとばしまして、生活環境保全事業費でございます。こちらは、排出されるし尿の収集・運搬委託、合併処理浄化槽へ転換する費用の補助金、その他、足柄上衛生組合への負担金を計上しております。

一つとばしまして、ごみ減量化推進事業費でございます。こちらの中で生ごみ処理器設置推進制度を推進してまいります。予定件数は、23台を予定しております。

続きまして、資源化推進事業費でございます。主に、資源化を行うごみの収集・運搬等の委託料でございます。また、そのほかに子ども会等で実施する資源回収への奨励金も、こちらに計上しております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、農業委員会関係費。農地法に基づく許可や届け出の承認等を適性に行うための農業委員12人に対する報酬、旅費等、県の会議等の負担金でございます。

三つとばしまして、町の花あじさい維持管理事業費でございます。こちらは、あじさいの里のあじさいの維持管理にかかわる工事や委託などの費用でございます。

二つとばしまして、農業活性化推進事業費でございます。こちらは、国の新規就農者支援事業である農業次世代人材投資事業や町内の高校との官学共同事業の経費、地産地消推進や飯米の付加価値向上のためのパッケージの作成、酒米栽培についての研究等を行います。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

1枚おめくりいただきまして、64、65ページになります。

優良農地保全事業費でございます。農業振興地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プラン改定のための委託料、それと農業振興地域整備計画の改定のための委託料となっております。

二つとびまして、北部地域活性化推進事業費。こちらは、北部地域のブランディング支援に係る委託料等を含めた内容となっております。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、一つとばしまして、目、農地費、土地改良施設整備事業費でございます。こちらは、開成町北部農振地域において農産物の安定供給を図るため、農道や農業用水路などの生産基盤の維持、改良を行うものでございます。県補助の農と緑の整備事業を活用いたしまして、平成29年度に引き続き金井島地内の水道整備工事を実施いたします。

○産業振興課長（遠藤孝一）

商工費に移ります。三つとばしまして、中小企業支援事業費です。中小企業支援のため、金融機関への融資資金の預金及び利用者への信用保証料補助と創業者を支援するための創業者利子補給金。

次の商工振興支援事業費でございます。こちらは、商工振興のための足柄上商工会開成支部、及び開成阿波おどり実行委員会への補助でございます。

次の勤労者支援事業費、これは、勤労者の生活安定と福祉向上を図るための勤労者住宅資金利子補給、及び中小企業退職共済制度奨励の補助でございます。

一つとばしまして、観光費のあしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費でございます。こちらは、観光振興や地域学習活動拠点としてのあしがり郷瀬戸屋敷の維持管理費でございます。

下の広域観光連携事業費、これは、県西地域を中心とした広域観光の推進を図るための各協議会等への負担金、あしがら花火大会開催のための補助金でございます。

1枚おめくりいただきまして、66、67ページ、観光対策推進事業費でございます。町のイベントの核であるあじさいまつり等の各事業関係団体への補助金、開成町のオリジナルあじさい「開成ブルー」の増株に取り組むものでございます。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

続きまして、あしがり郷拠点整備事業費でございます。あしがり郷瀬戸屋敷を中心とした交流・観光拠点の整備を進めるものでございます。交流施設等の実施設計委託料及び駐車場用地購入経費を計上してございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、一つとばしまして、款、土木費、項、土木管理費、目、土木総務費、経常的一般管理費でございます。こちらは、道路照明などの電気料金、水道代や保守点検費、及び十文字橋償還費負担金、そして道路や水路などの公共施設について適切に管理を行うため、派遣業務により施設内の植栽の剪定や除草などを実施するものでございます。

次に、項、道路橋りょう費、目、道路維持費、町道維持管理事業費でございます。こちらは、町道の円滑な維持管理、安全・安心な道路環境の確保のため、道路台帳の補正や舗装の打ちかえ、道路構造物の補修などを実施するものでございます。主な内容は記載のとおりでございます。

次に、道路緑化維持管理事業費でございます。こちらは、町道における緑地の適切な維持管理のため、植栽帯の剪定や除草等を行うものでございます。なお、開成駅西口付近におけるムクドリなどの鳥害対策として、西口駅前広場の高木の剪定を実施いたします。

一つとばしまして、目、道路新設改良費、町道改良事業費でございます。こちらは、安全・安心な道路の整備のため、町道整備計画に基づき狭小な道路の拡幅工事などを行うものでございます。主な内容は記載のとおりです。

一つとばしまして、目、橋りょう整備費、橋りょう整備事業費でございます。こちらは、橋りょうなどについて、関係法令による5年に一度の義務化された定期点検または適切な維持管理のため、橋りょう台帳作成業務を実施するものでございます。

次に、項、河川費、目、河川維持費、水路維持管理事業費でございます。こちらは、水害の防止のため積した土砂の除去、老朽化した水路護岸の補修工事などを実施し、また、水路施設の適切な維持管理のため雨水調整池のポンプ及び水門の保守点検などを行います。

二つとばしまして、項、都市計画費、目、都市計画総務費、建築物耐震改修促進事業費でございます。こちらは、東海地震や西部地震の切迫性が指摘される中、開成町耐震改修促進計画に基づき、個人の旧耐震基準の木造住宅について、耐震診断費及び耐震改修工事費について補助をするものでございます。補助率などは記載のとおりです。

それでは、1ページおめくりください。ページは、68、69ページになります。

上から二つ目です。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費でございます。こちらは、開成駅へ誘導するアクセス道路として都市計画道路駅前通り線の未整備区間の整備、そしてその周辺の良い市街地の形成について、土地区画整理事業により都市基盤の整備を図るため事業計画案などを作成するものでございます。

次に、産業集積促進事業費でございます。こちらは、足柄産業集積ビレッジ構想に位置づけております宮台北地区、約5ヘクタールについて、南足柄市竹松壙下地区と一体となって事業化を図るため、引き続き南足柄市と連携して地権者の合意形成や企業誘致を進めるものでございます。

○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、下水道費、下水道事業特別会計繰出金です。こちらは、下水道特別会計へ繰り出すものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、目、公園費、公園維持管理事業費でございます。こちらは、都市公園13カ所、町条例公園22カ所、児童遊園など10カ所について、町民の憩いの場として安心して利用できるよう施設の保守点検や修繕、公園内の除草、植栽の剪定などを行うものでございます。なお、平成30年度におきましても、公園ボランティア等を対象に樹木医による研修会を開催いたします。

○財務課長（田中栄之）

5項住宅費に移ります。1目住宅管理費、住宅維持管理事業費。町営住宅2団地の維持管理を実施いたします。平成30年度は、階段手すり設置工事及び風呂釜交換を実施いたします。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、消防費になります。款、消防費、項、消防費、常備消防費でございます。広域消防推進事業費でございます。小田原市消防本部におけます消防・救急業務の事務手数料となります。

続きまして、非常備消防費、消防団等活動推進事業費でございます。地域防災力の中心でございます消防団員108人の報酬、それから活動に対する経費につきまして、こちらから支出いたします。また、消防団員の充実・強化のため、開成町消防組織強化推進連絡協議会において活動の強化・充実を図ってまいります。

一つとばしまして、消防施設整備事業費でございます。こちらにつきましては、消防車両、消防施設の整備に関する経費でございます。主なものといたしまして、消防車両1台の更新を行います。

二つとばしまして、情報伝達体制強化事業費でございます。町民の皆さんへの防災情報の伝達のため、防災行政無線設備等の維持管理、保守点検等を実施いたします。また、防災行政無線のデジタル化の導入に伴う調査、設計を行います。また、全国瞬時システム「J-ALERT」の新型受信機の導入に伴うシステム改修を実施いたします。

続きまして、地域防災力強化事業費でございます。こちらは、自主防災会を中心とした地域防災力の強化のための経費でございます。主なものといたしまして、防災講座、地域防災リーダーの養成等になります。

1ページおめくりいただきまして、一つとばしていただきまして、災害対策推進事業費でございます。こちらは、災害時等に必要な資器材及び物資を計画的に整備する

ものでございます。

続いて、減災対策事業費でございます。こちらは、平成29年度に引き続き、感震ブレーカー設置推進事業によりまして自治会に補助金を交付するものでございます。感震ブレーカー1,000台分を計上しております。

以上でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

事務局費に入らせていただきます。下から四つ目の適応指導教室運営事業費でございます。こちらは、不登校の子どもたちを対象にした事業でございます。4月からは今年度に引き続きまして、新しい中学1年生及び2年生の女性生徒2名が通室する予定でございます。

一つとばしまして、国際理解教育事業費でございます。こちらは、平成32年度から全面実施されます小学校での外国語教育の充実を図るため、平成30年度、31年度につきましては移行期間といたしまして、5、6年生に加えて3、4年生も外国人講師を招きまして外国語活動を実施します。それとあわせまして、小学校の2校では、5年生を対象に外国人留学生を迎えまして国際交流を行うところでございます。

その下でございます。外国籍児童・生徒日本語指導事業費でございます。平成30年度は、新中学校1年生となる中国籍女子児童1名に対しまして日本語の指導、家庭との連絡や教育相談の支援等を行ってまいります。

1ページおめくりください。

中段になりまして、校務用パソコン配備事業でございます。こちらは平成27年度に配備いたしまして、教職員の業務改善のため校務支援を活用して改善を図っていきたいと考えてございます。

続きまして、教育改革検証会議等事業費でございます。こちらは、例年行ってございます教育振興基本計画に基づきました点検・評価とあわせまして、次期開成町教育振興基本計画を策定するにあたりまして、開成町教育推進会議を年5回開催し、パブリックコメントを経て策定をしたいと考えてございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

また、就園・就学助成事業費におきましては、私立幼稚園の設置者を通じ幼稚園保育料の補助をすることや、南足柄市内の新制度移行私立幼稚園に対して施設型給付を行うものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

あわせまして、この事業の中で要保護児童・生徒、準要保護児童・生徒の就学援助費を給付いたします。

二つとばしまして、一番下の読書活動推進事業費でございます。こちらは、平成29年度より、本と触れ合うきっかけづくりということで7、8カ月健康診断のときに母子への読み聞かせ等を行い、あわせましてファーストブックのプレゼントをするブックスタートを始めてございます。想定人数としましては、170人を想定してございます。

1 ページおめくりください。

今度は、開成小学校費に入ります。2 段目の教育振興費の二つ目でございます。教科等運営事業費でございます。こちらの中に開成小学校でのプール事業が含まれてございまして、今年度実施した内容を、課題等がございましたので、そちらを解消しながら、南足柄市の体育センターでプール事業を行うための施設の使用料、及び貸し切りバスの使用料等を計上してございます。

続きまして、その下でございまして、教科外運営事業費でございます。この事業では、小・中学校同一になりますけれども、図書館司書の雇用、過去にいただきました教育費寄附金を活用しましての児童・生徒用図書の購入を図り、充実を図ってまいりたいと思っております。

二つとばしまして、教科用図書購入費でございます。小学校では新しく教科化されました特別な教科、道徳用の教師用の指導書を購入、こちらも南小もあわせて行ってまいります。

一つとばしまして、学校給食費でございます。経常的一般管理費でございます。開成小学校におきましては、4 月から2 回目となる給食調理業務の委託、こちらが始まるところでございます。

1 ページおめくりください。

下段になりまして、中学校費になります。下から三つ目でございます。学校パソコン活用推進事業費でございます。平成30 年度におきましては、文命中学校の生徒用のパソコンの更新と一部タブレットの新規リース、校内への無線LAN 環境整備を行ってまいります。

また、1 枚おめくりください。

中段でございまして、幼稚園費でございます。幼稚園管理費でございまして、一つ目の幼稚園施設整備事業費でございます。こちらでは、平成31 年度から3 歳児教育の開始に向けまして、ロッカーですとか給食の配膳台、テーブル、椅子など、不足する部分の備品等を購入してまいります。

二つとびまして、のびのび子育てルーム事業費でございます。こちらの、のびのびルームにつきましては、平成11 年度から実施しております。あわせまして、平成25 年からは、すくすくルームということで行ってございます。これにつきましても、平成31 年度から始まる3 歳児教育に向けて、特色を生かせるように検討を加えていきたいと考えているところでございます。

また、ページをおめくりいただきまして、80、81 ページをお願いいたします。

上から二つ目でございます。幼稚園給食費の給食施設整備事業費でございます。こちらと同じく平成31 年度からの3 歳児教育に向けまして、配膳カートですとか食器の購入を行ってまいります。

二つとばしまして、文化財保護事業費でございます。平成30 年度におきましては、調査を進めてきました「町の年中行事」、こちらの冊子の発刊を行いたいと考えているところでございます。

一つとばしまして、青少年健全育成推進事業費でございます。隔年で北海道幕別町と交流を行っておりまして、30年度は開成町から幕別町へ子どもたちが訪問して交流事業を行う予定でございます。

続きまして、土曜学校推進事業費でございます。こちらは、平成30年度からは、毎年、夏に行っていますジュニアサマースクールがございますけれども、そちらの経費も合わせて、子どもたちにかかわります体験事業費を集約した形で30年からは実施していきたいと考えてございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、放課後子ども教室推進事業費でございます。放課後に小学校の施設を活用して、週1回の活動の場を設ける放課後子ども教室を実施するものでございます。なお、平成30年度におきましては、活動プログラムの充実を図ることを予定してございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、公民館費、図書室運営事業費でございます。図書室につきましては町民の皆様から御意見等をいただいておりますので、予算には反映されませんが、どのような取り組みができるか、これについては検討していきたいと考えているところでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、保健体育費になります。保健体育総務費、生涯スポーツ推進事業費でございます。スポーツの振興を図るため、体育協会との連携・協力により各種スポーツ大会や教室などを開催いたします。また、各種団体の協力のもと、かいせいスポ・レクフェスティバルを開催いたします。このスポ・レクでは、サイクルスポーツイベント「あしがらロングライド」を同時開催し、町民をはじめ多くの方がスポーツに親しむ場を提供いたします。

三つとばしていただきまして、次の82、83ページをお開きください。

総合型地域スポーツクラブ推進事業費でございます。開成町総合型地域スポーツクラブの運営を支援いたします。

続きまして、体育施設費、夏季プール開放事業費でございます。平成30年度につきましても平成29年度と同様、開成南小学校プールを民間業者へ管理運営を委託し一般開放を実施いたします。

一つとばしていただきまして、開成水辺スポーツ公園管理事業費でございます。こちらは、指定管理者による公園の管理運営を行うものでございます。利用者のニーズを踏まえ、管理センター内トイレの洋式化の改修工事を実施します。

○財務課長（田中栄之）

10款公債費になります。1目元金、町債元金償還金、79件分、同じく、2目利子、町債償還利子の85件分でございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、一つとばしていただきまして、諸支出金、公営企業支出金、水道事業

支出金、消火栓設置費負担金でございます。老朽化しております消火栓7基の修繕の負担金でございます。

○財務課長（田中栄之）

四つとびまして、13款予備費でございます。予備費につきましては、特定の用途に充てず保留分として3,252万6,000円を計上いたします。

ここで、予算書の111ページをお開きいただきたいと思えます。

こちらは、継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。

続いて、112ページになります。

こちらは、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

続いて、114ページになります。

こちらは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上をもちまして一般会計当初予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

本日は、ここまでといたします。続きは、明日9日13時30分から3月定例会議（第4日目）を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時16分 散会